

原子力防災のしあい

(普段から見やすい場所に置いてください。)

保存版

ご家族でご覧ください

原子力発電所の設計、建設、運転にあたっては、法令等に基づいて各段階ごとに厳重な安全対策が講じられています。

しかし、万が一、発電所の事故により放射性物質が漏れ、その影響が発電所周辺地域に及ぶおそれが生じた時のために、国、県、市及び防災関係機関が一体となって、住民のみなさんの健康と安全を守ることができるよう、原子力防災計画が策定されています。

このパンフレットは、みなさんが落ち着いて行動をとっていただくため、災害発生時の対応の仕方についてわかりやすくまとめたものです。



島根県

原子力災害は特殊な災害です

原子力災害は、地震、風水害、火災などとは違い、五感に感じることができず、身体への影響の程度や、どのように行動すればよいのかを自ら判断できません。

しかし、原子力災害には異常を知らせる何らかの前ぶれがあり、火災や津波と比較すれば、一般に多少時間に余裕があるといえます。

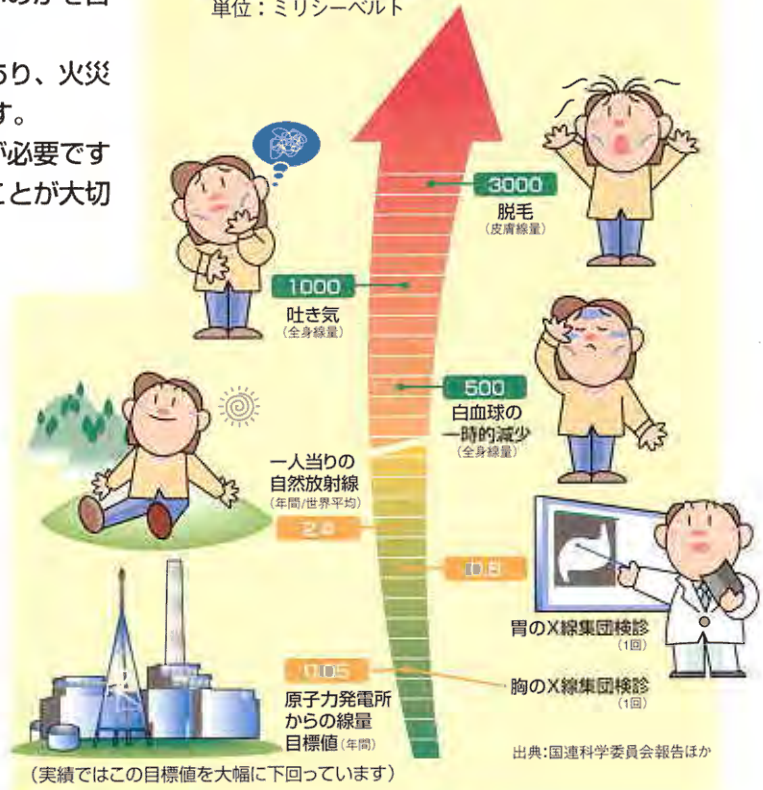
原子力災害に対処するためには、放射線に関する知識などが必要ですので各自で勝手に行動せず、県や市の指示に従って行動することが大切です。



放射線被ばくには、体の外部から受ける場合(外部被ばく)と、人が呼吸によって空気中の放射性物質を吸い込んだり、放射性物質を含んだ飲食物を取り込むことによって、体の内部から受ける場合(内部被ばく)があります。

日常生活と放射線

単位：ミリシーベルト



原子力防災対策はこのようになっています

原子力災害に備え、国、県、市では原子力防災計画に基づき、防災対策を定めています。

万が一、原子力発電所で事故が発生し、放射性物質の漏れ

による影響が発電所周辺におよぶおそれが生じた場合、国、県や市では災害対策本部を設置し、みなさんがどう行動すればよいか、必要な情報を迅速に広報します。

